

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 55

市議会だより

平成31(2019)年2月1日



日の出（須波：稻荷神社）
撮影者：久保清司さん

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	豪雨災害調査特別委員会を設置
3	決算・補正予算審査
4～10	一般質問 12名の議員が質問
11～12	常任委員会報告

ページ	主な内容
13	定例会議決結果
14	議員全員協議会の概要
15	次回定例会開催予定
16	わがまちに望む夢

平成30年12月 定例会の概要

12月4日に開会され、18日までの会期15日間の日程で開催しました。
今定例会では、2億2361万円の一般会計補正予算（第7号）ほか30議案を審議し、それぞれ可決しました。また、請願1件の審査を行いました。これらの詳細は以下の項目で報告します。

平成30年7月豪雨災害調査 特別委員会を設置しました

平成30年7月豪雨災害は、市内各所にこれまでの想定を大きく上回る未曾有の被害をもたらしました。その結果、残念ながら8人も人命が失われることとなるなど、市から発令される避難情報を受け取った住民側の受け止めと、それに基づく避難行動のあり方が新たな課題となりました。

そこで、防災・減災機能を高め、本市を災害に強いまちにするため、今回の豪雨災害における避難情報の発令・伝達を受けた側の住民の避難行動と、地域住民の置かれた状況等について調査し、地域住民を確実な避難行動につなげるための方策等を検討することを目的に設置します。

同様に今回の災害において課題となった災害時の情報の管理、自主的な防災活動及び避難所運営のあり方などについても調査・検討していくこととします。



平成30年7月7日本郷町船木



平成30年7月10日木原6丁目（福地）

【特別委員会の組織体制】

委員長 梅本 秀明

副委員長 加村 博志

小委員会を編成し、特定の項目の調査を付託する。

【具体的な調査項目】

委員会名	調査項目	委員数
第1小委員会	避難情報の発令・伝達と避難行動	7人
第2小委員会	避難情報以外の情報の収集・管理・発信	7人
第3小委員会	自主的な防災活動への支援	8人
	避難所の開設・運営	
全体会	復旧・復興の進捗状況	議長を除く 24人の議員

※平成30年12月31日付で議員が辞職したため、1人欠員となっています。

決算特別委員会の概要

決算特別委員会は、平成30年11月5日から8日までの4日間の日程で開催し、29年度の決算審査を行い、認定しました。

ここでは、決算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

決算特別委員会（質疑の抜粋）

【総務費】

シエアハウス改修等補助事業について

成果について問う。

空き家1件が補助対象として改修整備され学生3人が入居した。

【衛生費】

乳がん検診について

乳がんの視触診による受診者が激減した原因を問う。

29年度からは対象者を20歳から39歳までの女性に限定したためである。

マンモグラフィーによる検診を毎年受診できるようにしてはどうか。

今後検討する。

【商工費】

地域循環型コミュニケーションシステム環境整備事業について

配布されたWAONカードのうち、アクティブに利用されている枚数

を把握できているか。

実際に付与されたポイントの動態で経済効果を測定している。29年度は約910万円の流通、経済効果があった。



三原うきしろWAONカード

【土木費】

市営住宅入居要件の連帯保証人について

2人の連帯保証人の確保が困難である。民間の家賃保証制度を導入すべきではないか。

保証人は制度上必要であり、適切な公営住宅運営に向けて、早急に取り組み。

【討論・採決】

・反対討論

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

一般会計補正予算（第7号）の他、駐車場事業（第1号）1570万円減額と円一町駐車場管理費の減額分・利用者増による増収分の一般会計へ繰り出し、土地区画整理事業（第2号）1500万円を限度として翌年度に繰り越し、公共下水道整備の繰り延べ、国民健康保険（事業勘定）（第1号）1億5000万円増額、後期高齢者医療（第1号）後期高齢者医療広域連合納付金1914万5千円を追加納付、介護保険（第1号）1200万円減額、一般会計補正予算（第8号）2億7600万円を限度として翌年度に繰り越すものです。

【人件費】

人事院勧告に準じた特別職及び議員に係る期末手当の改定に関して、7月豪雨災害をふまえて引き上げの是非について検討を行ったのか問う。

被災自治体として、検討を行った。

【衛生費】

不妊検査費等補助について

交付実績と成果を問う。

29年度実績は、一般不妊治療10件、特定不妊治療48件。成果は、30件に母子健康手帳を交付、26件の出産を確認した。

不育症治療等に対する補助について検討を行ったか問う。

県内では6市町が公

費助成を行っているが、診断が難しい。引き続き、県や他市町の情報収集に努めていきたい。



【一般会計補正予算（第7号）修正案】

歳出のうち、議員報酬手当67万7千円、特別職給与費18万5千円、合計86万2千円を減額するとともに、歳入は繰越金を86万2千円減額するもの。

修正案の趣旨につい

て問う。

7月豪雨災害の被災者は現在も厳しい生活を強いられている中、期末手当の増額改定は市民の理解を得られない。

修正案の妥当性について問う。

県内各市と足並みをそろえるより、議会と市民、行政と市民との関係を重んじるべきである。

【採決】

議第124号修正案について賛成少数により否決。議第124号原案について賛成多数により可決。他の6件について全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

平成30年12月定例会 一般質問

市政を問う

今定例会では12月6日、7日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

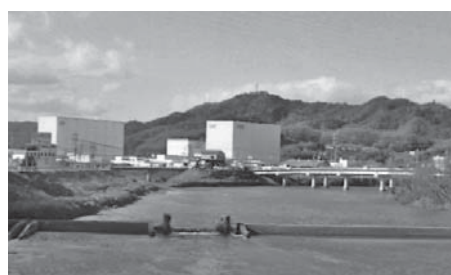
HP アドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索
映像ライブラリー

災害復旧の進捗状況と今後の整備計画について



寺田 元子 議員
てらだ もとこ

問 現在、県の「有識者検討会」において沼田川流域の被害発生要因が検証されており、さらに河川の整備の具体化が示されつつある。①現在の沼田川と支川の緊急整備の進捗状況はどうか。②本市は検討会に何を要望したのか。③住民説明会で出された意見の反映状況はどうか。④150力所に及ぶ今回の小規模崩壊地復旧事業について、被災者の経済的な負担軽減のため、補助採択基準を緩和すべきではないか。



5カ年事業で築堤や掘削を行う沼田川や支川

支川の治水対策を強く要望しており、今年度から5カ年の「河川激甚災害対策特別緊急事業」が決定した。早期に確実に実施されるよう協力していく。③河川改修計画の策定段階で住民説明会を行い、意見が反映されるよう働きかける。④小規模崩壊地復旧事業の採択基準は現状を維持したいが、条件に満たない場合は、地目変更をお願いするなど対応し、二次災害

「子どもの貧困」への対策強化を

防止策について工夫していただきたい。

問 昨年7月に「子どもの生活実態調査」が行われ、ひとり親世帯の子どもの5割が貧困状態だと明らかになった。取り組みについて問う。①現在市内の一方所で実施している学習支援事業を各校区で取り組むべきではないか。②多子世帯への国保税の均等割額の軽減を。③18歳までの医療費無料化の実施を。

答 ①校区ごとに展開するには学生ボランティアの増員などの課題があり、庁内会議で検討したい。②国へ要望していく。③新たに毎年1億4千万円が必要になるため、今すぐの実施は困難だが、低所得世帯への対策は必要だと考えている。

その他の質問事項

- 国保税の引き下げを
- 市営住宅の入居条件の緩和を



たなか ひろき
田中 裕規 議員

ペアシティ三原西館の活用計画について

問 城町庁舎移転後のペアシティ三原西館の活用コンセプトと具体的な計画とスケジュールは。

答 活用コンセプトは、「子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が活躍する場所」とし、児童館や老人大学などを集約させ、生涯学習、健康づくり、子育て支援などの機能を持たせることで、多世代にわたる集客を通じて、中心市街地の活性化に繋げていく。具体的な各階の配置計画とスケジュールは、今後、議会で説明する。

問 西館の維持管理経費の今後は。また、西館1・2階の活用について権利者と積極的に協議すべきではないか。

答 再編後、同じ面積の共有床を市が借り、賃料の変更がなければ変わらない。また、活用に関する権利者との連携については、課題も多く慎重に検討していきたい。

問 再編後、同じ面積の共有床を市が借り、賃料の変更がなければ変わらない。また、活用に関する権利者との連携については、課題も多く慎重に検討していきたい。

指定管理者制度の今後について

問 公共施設で地域振興を目的として物販と飲食サービスを提供している施設はどこか。また、経営状況は。

答 道の駅の「みはら神明の里」と「よがんす白竜」がある。両者とも指定管理者による健全な経営に取り組んでいる。

問 道の駅の「みはら神明の里」と「よがんす白竜」がある。両者とも指定管理者による健全な経営に取り組んでいる。



ペアシティ三原西館

問 本制度導入方針では、収入が経費を上回る施設は、指定管理料が0円で、施設納付金の提案を求めた上で納付させることができるようになってくるが、納付基準が不明瞭ではないか。

答 施設ごとで収支構造が異なるため、一律の納付基準は定めていないが、今後は収支や運営の状況を見て判断する。

問 地場産品等を販売し、既に軌道に乗っている事業は、長期的な取り組みができるよう、新しい方式の導入を考えても良いのではないか。

答 将来像などを考慮した上で、効果、リスクなどを検討し、最適な方式について検討していく。

一般質問



いとう かつや
伊藤 勝也 議員

7月豪雨災害の復旧復興に係る進捗と住民対応について

問 船木地域の被害被害に遭わない避難場所の設置要望について、どう対応するのか。

答 船木地域の避難場所については、地元町内会と自主防災組織との協議を進める方向で調整に入っている。産業団地への避難場所の設置要望については、候補地の一つとして検討していく。

問 船木ふれあいセンターを中筋地区集会所としての利用要望があるが、対応は可能か。

答 船木ふれあいセンターは、船木地域全域を対象とした住民互助活動の推進や高齢者等地域住民の福祉向上を図るために設置されている。現在利用している団体や地域住民との調整ができるのであれば、設置管理条例の廃止や本施設の運営委員会との調整等、行政上の課題整理はあるが、前向きに検討できる。

問 船木ふれあいセンターを中筋地区集会所としての利用要望があるが、対応は可能か。

答 船木ふれあいセンターは、船木地域全域を対象とした住民互助活動の推進や高齢者等地域住民の福祉向上を図るために設置されている。現在利用している団体や地域住民との調整ができるのであれば、設置管理条例の廃止や本施設の運営委員会との調整等、行政上の課題整理はあるが、前向きに検討できる。



船木川西下地区の農地被害状況

め、国の査定を最優先に取り組んでいる。国の事業を行う上で、今後必要となる地権者等の施工同意や、地区ごとの具体的な要望等は、農業委員会の協力を得ながら12月中旬に整理、把握したい。

1月以降は、国庫補助事業の整理後、市費補助事業である13万円以上で40万円未満の小災害復旧事業や、13万円未満の場合、既に自主復旧を行うなど事業対応が困難な農業者に対する義援金支給の整理を行う。

復旧事業全体の農業者への説明は、今年度中を目途にできるだけ早く行いたい。



たかぎ たけこ
高木 武子 議員

外国籍市民と多文化共生のまちづくりについて

問 ホームページをどういった手段で外国人に伝えているのかを問う。

答 外国人住民の閲覧性を高めるために、民間企業の翻訳サービスを利用し、中国語、ベトナム語、英語、インドネシア語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語に翻訳できるようにしている。

問 外国人相談窓口への外国語表示板の設置について問う。

答 専用の窓口はない。各課の表示板は英語表記で、今後ニーズを把握し、適切な対応に努める。

問 外国人への支援体制に係るボランティア養成事業について問う。



国際交流イベント

支援等を行っている。

問 ごみの分別収集について問う。

答 地域やアパートなどの管理会社、家主の方の管理してもらっている。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の4カ国語に対応した分別ガイドを作成し、配布している。

問 幼児、児童・生徒の学びの現状を問う。

答 外国籍で日本語指導

が必要な児童・生徒については、日本語の授業に対応できるよう日本語の学習をしている。

保育政策と保育士の処遇について

問 保育所等の人員配置について問う。

答 市が毎年1回定期監査を行っており、保育士などの配置基準を満たしている。

問 保育士不足の現状把握と対策について問う。

答 毎月聞き取りを行い、不足している状況把握している。今年度新たに、県が調査した市内在住の潜在保育士へ積極的に働きかけている。

問 保育士への処遇改善について問う。

答 私立と公立の給与格差の縮小を目的に行われている。処遇改善助成は、賃金に上乗せ支給したことを確認し交付している。

問 保育士確保のための単市施策について問う。

答 処遇改善施策は保育士不足解消対策という一面もあり、他市町の施策等を研究していく。

一般 質 問

地域通貨の導入について

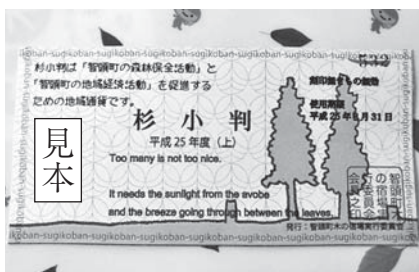


ひらもと えいじ
平本 英司 議員

問 行政が課題として捉えてはいるものの、事業を通常どおり実施すると多額の費用がかかってしまい、実施が遅れる事業が今後増えてくる。

河川の竹の撤去スピードも、時間の経過とともに鈍る可能性が大いにある。そこで、一例ではあるが、河川内の竹の撤去等、行政課題に対応して

くださったボランティアに対して、地域の商店街で使える地域通貨又は地域ポイントを発行してはどうか。



地域通貨の例

答 地域通貨は、特定の地域内に限定された御当地通貨を循環させることで、地域経済やコミュニティの活性化を図ろうとするもので、これらを活用し、災害ボランティアの方々を含め継続的な交流人口の拡大につなげることは、一つの手法として考えられる。

国では、平成31年度の消費税増税に伴う対策として、中小・小規模小売店のキャッシュレス決済によるポイント還元制度の導入を検討しており、その動向も注視する必要がある。このような状況を踏まえ、地域通貨についても、メリット、デメリットを勘案した上で、竹の伐採に限らず、市の行政課題に対応した各部署における地域ポイント付与事業の取組拡大等も含め、引き続き商栄会連合会や商工会議所、

商工会等と連携を図り、より効果的な地域経済活性化の施策を推進していく。

地域応援隊の発足について

問 石巻市では、東日本大震災から7年が経過しているが、いまだ40%の方が、加算支援金の申請をされておらず、受給していないという事実がある。

知らなかったことで、被災者が不利益となるようなことがあってはならない。市の職員を地域に配置する、地域応援隊の制度を活用して地域住民の身近な存在になればいいと考えるがどうか。

答 地域企画課及び各支所が中心となり、住民組織との連携を深めていくとともに、今後職員の配置や支所機能のあり方についても検討を進め、市民協働のまちづくりの円滑な推進に努めていく。

●その他の質問事項
三原市防災の日の制定について



かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

教職員の勤務時間管理の義務化について

問 客観的な勤務時間管理がされていないことで、現在、教職員に膨大な働きを強いている。子どもたちは、しわ寄せを受けている。来年度から義務化される客観的な勤務時間管理の方法をどうするのか問う。

答 現在は、行事等の精選、部活動休養日の導入、一斉閉庁の実施などにより、勤務に要する時間の縮減に努めることや教職員全体の働き方に関する意識改革を促進するため、管理職に対して働き方に関する必要な研修

問 実施するとともに、現行の「入校・退校時刻記録システム」の一層の活用を図る。

答 現行のシステムは、法律で定められた客観的な方法ではないがどうか。

問 校長に対し、勤務時間の管理を徹底するよう指導する。

答 本市教育委員会として、時間外勤務の上限を設定すべきではないか。

問 目標値を、独自に設定することは考えていないが、教職員の勤務時間の管理に努めていく。

答 改正法によると、企業は、1カ月の上限を45時間・年間360時間として、文部科学省中央教育審議会も検討中だ。本日にもまとまるので、子どもたちの教



現在はまだ設置のない
時間管理機器

育条件を整えること、教職員の健康と生命を守るため努力をお願いするがどうか。

答 労働諸法の趣旨に沿うよう努めていく。

女性活躍推進法による来年度の目標値について

問 昨年度の男性教員の育児休業取得率と育児参加休暇取得率を問う。

答 育児休業は、12人中0人。育児参加休暇は、12人中1人。

問 来年度の育児休業取得率、県教委の目標値は30%、育児参加休暇取得率は100%だが、目標値を達成しようとする

答 市特定事業主行動計画で、10%としており、これを目標とする。

問 育児休業取得が0人の理由は何か。

答 経済的な面もあると考えるが、仕事と子育ての両立ができる環境づくり・制度の周知や、意識改革を進めていく。

問 経済的な面もあると考えるが、仕事と子育ての両立ができる環境づくり・制度の周知や、意識改革を進めていく。

答 経済的な面もあると考えるが、仕事と子育ての両立ができる環境づくり・制度の周知や、意識改革を進めていく。

一般質問



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

西日本豪雨災害について

問 沼田川の復旧は完了したが、天井川をはじめ他支川の堆積土撤去や草木伐採はいつになるか。

答 天井川や支川は重点的に対策が必要な箇所を、今年の梅雨時期までに堆積土や樹木の除去に取り組んでいく。

問 地域支え合いセンターの活動状況と被災者の現状把握について問う。

答 10月1日の開設以降、生活支援相談員が被災地の戸別訪問を実施

問 県は義援金の受付期間を12月28日までから31年6月28日までに延長することを決定したが、第三次の配分額や時期は未定である。県と連携を密にして、速やかに被災者に配分できるよう努めていく。

答 再び災害を繰り返さないために、碑を立てるとか、防災を考える会があるいは風水害対

問 再び災害を繰り返さないために、碑を立てるとか、防災を考える会があるいは風水害対

答 再び災害を繰り返さないために、碑を立てるとか、防災を考える会があるいは風水害対

問 再び災害を繰り返さないために、碑を立てるとか、防災を考える会があるいは風水害対



平成30年7月8日 沼田西町松江下組

答 災害を風化させないために、本市、防災関係団体、住民とともに取り組むべきと考えている。

問 学校の防災教育について、子どもの時から「自分の命を守る」ことや「防災意識」をもつことは大切と思うがどうか。

答 32年度の新学習指導要領に防災教育に関する指導が明示される。本市は出前講座等の活用を促し、子どもの時から命を守るための防災意識の育成に努めていく。

問 放課後児童クラブの待機児童数と小学6年生までの拡充及び施設の進捗状況はどうか。

答 11月時点で42人。糸崎小学校区で来年度から待機児童を受け入れる。今後、待機児童の解消を図っていく。6年生までの拡充は来年度から10カ所実施し、残りの2カ所は来年度中をめざしている。

問 放課後児童クラブの待機児童数と小学6年生までの拡充及び施設の進捗状況はどうか。

答 11月時点で42人。糸崎小学校区で来年度から待機児童を受け入れる。今後、待機児童の解消を図っていく。6年生までの拡充は来年度から10カ所実施し、残りの2カ所は来年度中をめざしている。

問 放課後児童クラブの待機児童数と小学6年生までの拡充及び施設の進捗状況はどうか。

答 11月時点で42人。糸崎小学校区で来年度から待機児童を受け入れる。今後、待機児童の解消を図っていく。6年生までの拡充は来年度から10カ所実施し、残りの2カ所は来年度中をめざしている。

問 放課後児童クラブの待機児童数と小学6年生までの拡充及び施設の進捗状況はどうか。



おか ともお

富雄 議員

農地環境の保全について

問 平成30年第3回定例会で、生態系に悪影響を及ぼす恐れのある要注意外来生物を使用した農業生産の規制について質問し、有効性や効率性等多面的な視点から活用する行政手段等の制度設計をするとの答弁があった。

また本市に、条例制定の要望も地域住民から提出されたが、その後の進捗状況を問う。

答 6月定例会後、策定した第2次環境基本計画に外来生物対策の推進として「外来生物による生態系への悪影響を防止・軽減するため、調査・防除を推進するとともに、適切な対応方法について指導・助言を行う」と明記した。

また、条例の制定については有効性の観点から市が単独で制定するのか、広域で取り組むのか、多面的な視点から検

討する必要があるもので、今後も他の自治体の事例も調査・研究し検討していく。



スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ)

中山間地域の活性化事業について

問 中山間地域の更なる活性化策として、今後の財政支援と地域支援員・地域おこし協力隊の増員

はできないのか、地域おこし協力隊については、農業等に特化して募集してはどうか。

また、「市長を本部長

として中山間地域活性化対策本部を立ち上げて市行政の全組織でサポートして欲しい」との要望については、その後どのようにに検討されたのか問う。

答 今後の地域支援員・地域おこし協力隊の配置・増員については住民組織の意向を確認する。

地域おこし協力隊については、取り組むべき課題や活動テーマの設定、地域での受け入れ体制等関係課や地域と連携を図りながら取り組んでいく。

財政支援については、中山間地域においては住民組織が果たす役割は大きく、その支援・強化の重要性は認識している。

「地域計画」策定後6年目を迎える住民組織に対しては意向を確認して支援を継続していく。

「中山間地域活性化対策本部」の立ち上げについては、市長を本部長とする「市民協働推進本部会議」で関連部署が連携し、総合的な支援のあり方を検討している。

一般 質 問



あんどう しほ

志保 議員

パブリックコメント（意見公募）制度について

問 政務活動としてアンケートを行ったところ、パブリックコメントの実施を知っていた人は8%だった。より多くの意見を聴取するため、どう取り組んでいるのか。

答 本庁の情報公開コーナー、各支所、各主務課、市ホームページで意見募集を行ってきたが、平成29年度から、休日開庁しているサン・シープラザと各図書館を加え、広報みはらでの告知、市ホームページでの情報提供も改善した。より多くの意見を聴取できるよう、各報道機関へ情報提供し、市のフェイスブックで呼びかけを行うなど、情報発信に努める。

問 アンケートでは、パブリックコメントに意見を出そうと思わない理由の一番は「資料がわかりにくいから」だった。改

善が必要ではないか。

答 パブリックコメントは、政策や計画を市民とともにつくっていくための制度の一つであり、市民の市政への参画を促す重要な仕組みである。わかりやすい資料の作成は、制度への理解を促して、より有益な意見を聴取するために有効な手段である。今後は、市民が意見を提出しやすい資料の作成に努める。

問 市民との情報共有のあり方について見直しが必要ではないか。

答 31年度、長期総合計画の後期基本計画の策定に取り組む予定である。この作業において、ワークショップの開催、素案段階でのパブリックコメントなど、住民参加を促進するための仕組みをできる

ところから行い、それの一つのひな形として、ほかの政策形成にも活用できればと考えている。

持続可能な開発目標・SDGs（エスディーズ）について

問 SDGsは2015年に国連で採択された世界共通の目標である。子、孫、ひ孫の世代に持続可能な社会を引き継ぐため、17の目標が設定され全ての国、全ての地域に適用される。31年度は、長期総合計画の見直しが行われるが、その視点としてSDGsを活用してはどうか。

答 今後、SDGsの考え方を活用するかにについては、効果や必要性を含めて検討する。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



とくしげ まさとし
徳重 政時 議員

人的交流の活性化・人口減少対策としての空き家の有効活用について

問 619棟の空き家が現状のままで活用可能とあるが、空き家バンクに登録をお願いしてはどうか。

答 現状、又は軽度の修繕で活用が見込まれる空き家が1589棟。平成27年度が32件、28年度28件、29年度24件、今年度11月末時点で13件と新規登録件数は増加傾向にある。活用意向調査では、「活用したい」と「条件によっては活用したい」が合計約43%。登録意向は、「登録したい」「条件によっては、検討したい」等で詳細を知りたい」等の合計約30%。活用意向が約680棟、登録意向が約470棟。今後は空き家の所有者や管理者宛てに案内を送付するなど取り組みを推進する。

本市における国民健康保険制度の運用について

問 本市において国保に加入できない外国人に対し誤って加入を認めていた事例があるのか。

答 外国人の国保加入者で在留資格が「特定活動」の者を確認したが、医療や観光や保養目的の者はいない。確実な資格管理を実施するため、在留カードにより在留資格を確認し、資格が「特定活動」の場合は在留カードと指定書の提示を受け、国保加入の可否を確認し手続きを徹底している。

問 外国籍者の国民健康保険の利用実態について問う。

答 ①加入者数は30年10月末現在、全被保険者数2万614人中、外国籍者は351人で加入割合

は1・7% ②29年度の国保税の納付額は、総額20億1468万4千円のうち、2137万7千円。

③国保税の不納欠損額は総額6418万1千円のうち、526万7千円。

④医療費は総医療費81億1014万6千円のうち、4908万7千円で、全体の0・6%。⑤高額療養費制度のレセプト件数は38件、支払額は総額7億6703万2千円のうち、339万6千円で全体の0・4%。⑥

出産育児一時金は43件で、1798万3千円。うち、外国籍者が3件で126万円。全体の7%。⑦海外療養費は21件で、217万9千円。うち、外国籍者が1件で10万円。全体の4・6%。



一 般 質 問

災害時の避難所運営について



こだま けいそう
児玉 敬三 議員

問 この度の西日本豪雨災害発生後、災害対策本部が発表した避難状況では26カ所の避難所に2023人が避難されたとあった。本市全域で125カ所の避難所が指定されているが、遠くへ行けない、道路が寸断され地域から出られないとの市民の声もある。この避難所設置は何を基準に検討されているのか問う。

答 125カ所の避難所のうち62施設が、土砂・高潮・洪水・地震・津波すべての災害に対応した避難所となっている。

開設の基準については、一定期間の避難生活ができる安全な場所、防災倉庫を備えた41カ所の拠点避難所を基本的に選別している。

この度の災害では、三原市地域防災計画上対応可能とされた避難所が浸水したこともあり、見直

しを含め、自主防災組織を中心とした地元から協議の申し入れがあれば協力し、三原市地域防災計画上の避難所としての活用をめざしたい。

問 自主防災組織を中心とした地元との協議は今後どのように進め、避難所として活用をめざしていくのか問う。

答 協議は、新たな避難所となる候補について、



孤立地域で自主開設した避難所

施設の所在地がハザードマップ上で危険箇所となっていないか確認を行い、安全と判断できれば必要に応じて施設利用に關しての協定を結び、避難所として活用を始めた。

時期については雨が多くなる出水期までには協議を終え、緊急時には避難所として活用できるよう努めていきたい。

南海トラフ巨大地震への備えについて

問 この度の豪雨災害で自助・共助の大切さを肌で感じた。公助を加えた3つの関係をどのように築いていくのか問う。

答 三原市自主防災組織連絡協議会が実施した豪雨災害に関するアンケートにより、災害対応する中で、自助・共助の重要性を確認することができた。本市で実施している出前講座や防災訓練を通じて、市民と「顔の見える」関係をつくり、防災活動を「自らの事」として意識づけるよう啓発していきたい。



しょうだ ようち
正田 洋一 議員

産業廃棄物最終処分場の建設計画について

問 民間事業者が、本郷町南方に産業廃棄物最終処分場を計画している。この施設は、本市でなく、広島県に許可権限があるが、多くの市民が不安を持っている。県に対して、民意を市長の言葉で県に伝えることを求める。また、市議会では先の議会でも、南方連合町内会長等から提出された、建設に際し、民意に基づく判断を求めるとの請願を全員一致で可決している。市長の見解を求める。

たつては、関係法令を遵守し、住民の安心安全につながるよう環境対策等を実施するとともにこれらの情報を開示すること県に求めている。

現在、市民から市に対し建設反対の要望があり、反対署名が提出され、不安を感じていることは承知している。市民の要望・意見を県に伝え、連携を密にしていく。

問 地元合意が絶対条件ではないとの答弁に不満をもつ。許可が法的に可能であっても、市民の意見を市長が県に伝え、懸念を示すのは当然のことだが、見解を求める。

答 本施設については、地元町内会や市民団体から、市への要望や県に



事業計画地

対しての反対署名が提出されている。市民が、河川への汚染物質流入の可能性や土砂災害の危険性などに大きな不安を感じていることを認識している。市民の不安解消につながるよう要望、意見を県にしっかり伝える。

問 民意に基づく判断の意味は、ほとんどの市民が建設反対である。許可権限者が許可せざるを得ない場合であっても、安全確保は最低条件である。ここをしっかりと市長から県に示してもらえないか。

答 皆さんと一緒に取り組んでいく。

「みはらし議会だより」表紙を飾る写真を募集します！



応募のスケジュール

- (1) 5月1日発行号… 3月31日までの受付締切
- (2) 8月1日発行号… 6月30日までの受付締切
- (3) 11月1日発行号… 9月30日までの受付締切
- (4) 2月1日発行号… 12月27日までの受付締切



三原市内で撮影した四季折々の行事や風景など



応募者本人が概ね1年以内に撮影した未発表のもの

※応募資格不問
※1回2点まで

市民に親しまれる「みはらし議会だより」の取り組みの一環として、表紙の写真を募集します。

応募の詳しい要領等はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

詳細は議会事務局へ 電話 0848-67-6137 メール gikai@city.mihara.hiroshima.jp

常任委員会報告

総務財務委員会

12月定例会付託議案審査

議第132号「三原市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び三原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」

【要旨】国家公務員に対する人事院勧告に準じて、本市の特別職及び議員に係る期末手当の改定を行いたいとするもの。

【主な質疑の内容】

【問】特別職及び議員に係る期末手当の改定にあたって、7月豪雨災害を踏まえた引き上げの是非について議論は行われたのか。

【答】県内各市に対し改定の動向を調査した結果、県内全ての市が人事院勧告に準じて、特別職及び議員に係る期末手当を0・05月分引き上げる条例改正案を提出する意向であることを確認した。よって、本市も県内

各市と足並みをそろえるべきと判断した。

【問】各自自治体によって被災状況は異なっている。

この点を考慮せず、他市にならい一律に特別職及び議員に係る期末手当を引き上げるとの結論に至った理由は。

【答】特別職及び議員に係る期末手当も生活給の一部と考えている。被災した県内全ての市が改定を行う意向であることから、本市も同様に改定したい。

【討論・採決】

議第132号について、反対の立場から、特別職及び議員に係る期末手当は生活給の一部であると認識しているものの、7月豪雨で被災し、大変な状況に置かれている市民が納めた税金で賄われている特別職及び議員に係る期末手当を引き上げる条例改正案については反対するとの意思表明があった。

採決の結果、議第132号について、起立採決

の結果、賛成多数をもって、また、残余の10件については、全員一致で原案どおり可決した。



請願30第4号 国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願

【要旨】国に対し、平成31年10月の消費税率10%への引き上げを中止することとを求める意見書の提出を求めるもの。

【審査内容】

審査の必要から、理事者に出席を求めた。

【問】現在の消費税率8%時点においては、本市へどれほどの地方消費税交

付金が交付されているのか。また、消費税率が10%に引き上げられた場合の見通しは。

【答】30年度当初予算においては、消費税率8%のうち地方消費税1・7%分として地方消費税交付金17億7434万3千円を歳入している。

消費税率が10%に引き上げられた場合には、地方消費税2・2%分として22億9620万8千円が交付されることになり、単純計算ではあるが5億2100万円の増額となる。

しかしながら、消費税率の5%から8%への改定時から、地方消費税交付金の増収分については、基準財政収入額に100%算入されることになったことから、普通交付税が差し引きされることとなり、理論上は、歳入は増えないということになる。

ただし、消費税率10%への引き上げによる増収分は、幼児教育の無償化等に充てるということになっており、市負担分に対し、普通交付税で措置

されることが考えられる。

一方で、歳出に関しては、一般会計において消費税が関わるものとしては、投資的経費、物件費、維持補修費等があるが、30年度当初予算で考えた場合、消費税率10%への引き上げにより、通年ベースで歳出が2億5千万円程度増える見込みとなる。

【問】国は幼児教育の無償化や待機児童の解消等の大きな施策を掲げている。これらの施策を重点的に推進するための消費税率の引き上げであると認識してよいのか。

【答】あくまでも消費税率10%への引き上げに伴う増収分は、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用に係る費用及び高等教育の無償化並びに待機児童の解消等に充てられることになっており、教育費等の無償化が対象となる市民にとっては経済的負担が軽減されることになる。

【その他の意見】消費税率10%への引き上げについては問題があるとする一方、税率引き上げの中止を国に求めるか否かについて判断しかねてい

る。そのため、引き続き調査研究を行なう必要があるとし、閉会中の継続審査を望む意見があった。

これに対し、他の委員から、市は消費税率10%への引き上げを前提に新年度の予算編成に取り組んでおり、この点も考慮に入れて本市議会の意思を決定するならば、31年10月の消費税率10%への引き上げはやむを得ない。したがって、継続審査とせず、採決すべきとの意見があった。

【継続審査の採決】

採決の結果、賛成少数で継続審査は否決された。

【請願の採決】

起立採決の結果、起立者なしにより、本請願は不採択となった。



12月定例会付託議案審査

議第142号「市長等の附属機関に関する条例の一部改正について」

【要旨】災害弔慰金等の適正な支給に資するため、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として、災害弔慰金等審査会を設置することに伴い、所要の改正を行うため、条例の改正を行いたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 災害弔慰金等審査会の設置期間は。

答 委員の任期を2年として委嘱し、当面の間、現在把握している対象者について審査をおこなっていく。それ以降の審査会については、災害の影響を中期的に判断したうえで、必要に応じて設置していきたい。

議第144号「世羅郡世羅町と三原市との間におけるもやすごみ処理に関する事務の事務委託に関する協議について」

【要旨】本市が世羅郡世

羅町からもやすごみの処理の事務を受託することに関し、世羅郡世羅町と協議することについて、議会の議決を求めたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 世羅町のゴミ処理を受託するにあたり、本市と世羅町のゴミの分別方法やゴミの減量化の取組みの整合性については。

答 ゴミの分別方法やゴミの減量化の取組み目標については、本市の処理計画に合わせるよう世羅町と協議を進めている。

今後、三原・世羅地域のゴミ処理が適切かつ円滑に行うことができるよう、調整していきたい。

議第146号「三原市白竜湖スポーツ村公園の指定管理者の指定について」

【要旨】白竜湖スポーツ村公園における指定管理者を指定するため、議会の議決を求めたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 指定管理料を減額した経緯は。

答 過去3年間の自主事業の赤字を鑑みて、その赤字を指定管理料で補填

するのは適切ではないと判断し、これまでの指定管理料と比べ、平成31年度以降の指定管理料を減額したものである。

問 7月豪雨災害による被害の指定管理料への影響は。

答 豪雨災害により使用できなくなっている白竜ドームやフットサル場は、31年11月以降に再開できる見込みであり、その条件を含め公募し、応募があった事業者を選考している。指定管理者が行う事業に悪影響を及ぼさないよう、施設の復旧に全力を尽くしたい。

【採決】

採決の結果、議第142号ほか1件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



白竜ドーム

12月定例会付託議案審査

議第148号「三原市大和サイクリングターミナル設置及び管理条例の廃止について」

【要旨】大和サイクリングターミナルを廃止するため、条例の廃止をしたとするもの。

【主な質疑の内容】

問 大和サイクリングターミナル閉鎖後の施設や自転車の活用方法は。

答 施設については現状のままでの有償貸し付け、または売却を考えており、それが困難な場合には解体、撤去した上での跡地活用を検討していく。

自転車については、要望が出ている地元での活用や道の駅、佐木島などにある観光施設を中心に活用を検討していきたい。

問 施設の売却の見通しや売却できない場合に解体、撤去をする時期は。

答 現時点で売却の具体的な予定はなく、解体、撤去の時期も定まってい

ないが、今後検討していきたい。

問 中山間地域の活性化を担ってきた施設を閉鎖することに対し、今後どのように対応していくのか。

答 平成10年の設立当初は利用者が多く見られたが、社会情勢の変化などにより利用者が減少したことに伴い、閉鎖に至った。今後は地域経営の視点から人的支援や財政的支援を含めた地域活性化のあり方を検討していきたい。

議第150号「三原市白竜湖親水公園の指定管理者の指定について」

【要旨】白竜湖親水公園（よがんす白竜を含む）における指定管理者を指定するため、議会の議決を求めたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 白竜湖親水公園の指定管理料を31年度から35年度まで0円にした理由は。

答 28、29年度の収支が黒字であること、また、このような決算の状況から伸び率を3%で試算した結果、今後も黒字が見

込める施設であると判断し、指定管理料を0円として公募をした。

問 施設納付金を収益の1%とした根拠は。

答 施設納付金は「指定管理者制度導入方針」に基づいて事業者から提案を受けたものであり、その率については事業計画書を基にして事業者と協議を行い、年度ごとに協定を締結することになる。

問 施設納付金の歳入を「道の駅みはら神明の里」と同様に、基金として積み立てる考えはないのか。

答 施設納付金は雑入とし、現段階で基金として積み立てる予定はないが、将来的に必要となる施設の修繕費なども考慮し、今後検討していきたい。

【採決】

採決の結果、議第147号ほか5件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



【賛否が分かれたもの】

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	高 原 伸 一	木 村 尚 登	田 中 裕 規	杉 谷 辰 次	宮 垣 秀 正	平 本 英 司	正 田 洋 一	安 藤 志 保	萩 由 美 子	児 玉 敬 三	岡 富 雄	徳 重 政 時	伊 藤 勝 也	亀 山 弘 道	政 平 智 香	新 元 昭	高 木 武 子	陶 範 昭	加 村 博 志	中 重 伸 夫	岡 本 純 祥	梅 本 秀 明	分 野 達 見	七 川 義 明	寺 田 元 子	仁 ノ 岡 範 之		
議第104号	平成29年度三原市一般会計歳入歳出決算 の認定について	12月4日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	退	×	議
議第113号	平成29年度三原市国民健康保険(事業勘定) 特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	退	×	議
議第124号	平成30年度三原市一般会計補正予算(第7号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
議第132号	三原市特別職の職員で常勤のものの給与に 関する条例及び三原市議会の議員の議員 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 改正について	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
請願30第4号	国に対し「消費税率引き上げの中止を求 める意見書」の提出を求める請願	12月18日	不採択	×	×	×	×	×	×	×	退	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	議	

賛成：○ 反対：× 退席：退 議長：議〔議長は採決に加わりません〕

【全員賛成のもの】

※議第104号～議第123号について、平成29年度に監査委員であった新元議員及び七川議員は自主的に退席した。

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第105号	平成29年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第131号	三原市職員の給与に関する条例の一部改正について	12月18日	原案可決
議第106号	平成29年度三原市港湾事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第133号	広島県市町総合事務組合規約の変更について	12月18日	原案可決
議第107号	平成29年度三原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第134号	三原市新庁舎建設工事(建築主体工事)請負契約の変更について	12月18日	原案可決
議第108号	平成29年度三原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第135号	三原市新庁舎建設工事(電気設備工事)請負契約の変更について	12月18日	原案可決
議第109号	平成29年度三原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第136号	三原市新庁舎建設工事(空調換気設備工事)請負契約の変更について	12月18日	原案可決
議第110号	平成29年度三原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第137号	三原市新庁舎建設工事(給排水衛生設備工事)請負契約の変更について	12月18日	原案可決
議第111号	平成29年度三原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第138号	財産の取得について	12月18日	原案可決
議第112号	平成29年度三原市小型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第139号	財産の取得について	12月18日	原案可決
議第114号	平成29年度三原市国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第140号	財産の取得について	12月18日	原案可決
議第115号	平成29年度三原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第141号	財産の取得について	12月18日	原案可決
議第116号	平成29年度三原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第142号	市長等の附属機関に関する条例の一部改正について	12月18日	原案可決
議第117号	平成29年度三原市東町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第143号	三原市青年の家設置及び管理条例及び三原市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について	12月18日	原案可決
議第118号	平成29年度三原市中之町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第144号	世羅郡世羅町と三原市との間におけるもやすごみ処理に関する事務の事務委託に関する協議について	12月18日	原案可決
議第119号	平成29年度三原市沼田西町松江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第145号	三原運動公園の指定管理者の指定について	12月18日	原案可決
議第120号	平成29年度三原市小泉町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第146号	三原市白竜湖スポーツ村公園の指定管理者の指定について	12月18日	原案可決
議第121号	平成29年度三原市本郷町本郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第147号	都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例及び三原市建築手数料徴収条例の一部改正について	12月18日	原案可決
議第122号	平成29年度三原市本郷町船木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第148号	三原市大和サイクリングターミナル設置及び管理条例の廃止について	12月18日	原案可決
議第123号	平成29年度三原市本郷町北方財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	認 定	議第149号	字の区域の変更について	12月18日	原案可決
議第125号	平成30年度三原市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	議第150号	三原市白竜湖親水公園の指定管理者の指定について	12月18日	原案可決
議第126号	平成30年度三原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	12月18日	原案可決	議第151号	和解をし、損害賠償の額を定めることについて	12月18日	原案可決
議第127号	平成30年度三原市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	12月18日	原案可決	議第152号	和解をし、損害賠償の額を定めることについて	12月18日	原案可決
議第128号	平成30年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	議第153号	平成30年度三原市一般会計補正予算(第8号)	12月18日	原案可決
議第129号	平成30年度三原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決				
議第130号	平成30年度三原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決				

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が12月17日に行われ、「三原市人権教育・啓発推進計画の改定について」ほか4件の説明があり、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題等について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

三原市人権教育・啓発推進計画改定について

【概要】平成17年に策定以後、さまざまな法律の施行や改定に基づき、人権啓発に関する施策を総合的、効果的に推進するため、新たな項目として、インターネット上での人権侵害、※LGBTに対する人権侵害を加え現在の状況に合わせた計画とする。

※LGBTとは、性的少数者を指す言葉。

【問】インターネットによる人権侵害について、メディア・リテラシーの教育が必要と考えるが、取り組みについて問う。

【答】インターネットの使い方について、子どもに對してだけでなく、大人に對しても良く理解してもらうために講演会など様々な機会を通して啓発

していききたい。

【問】性的指向と性自認について、性の多様性が認められてきている社会において、LGBTを理解する具体的な事例としてトイレなど性別に分かれて入らなければならない場所を、どう位置付けるか、表示のあり方などについて本市はどのように推進していくのか問う。

【答】現在、施設を建設する際の共用トイレの状況についてチェックできていない。庁内の人権行政推進協議会で、LGBTについて協議検討し、意識統一を図っていききたい。

ペアシティ三原西館再編について

【概要】中心市街地内の公共施設の再編先として次のとおり活用（案）を提示する。

1階 民間店舗等の誘致を促進する。民間活用が決まるまでは、現状維持。

2階 児童館を移設。大規模会議を行える機能を整える。

3階 乳幼児健診、障害者生活支援、発達支援相談機能は維持。老人大学を移設し、生涯学習機能を強化する。

4階 2階のまちづくり活動ルーム機能を移設。貸室機能を強化する。

【問】大規模会議室は福祉会館の大ホール定員150名の代替えになるか。

【答】福祉会館は275㎡で、西館は390㎡ある。

【問】東館跡地と一体利用として駐車場とのアクセスについて問う。

【答】東館駐車場からのアクセス向上について検討したい。

【問】西館駐車場は老朽化

しているがどう整備するのか問う。

【答】カーリフトは費用対効果を踏まえながら、更新について検討する。

【問】西館は、耐震化しているが、耐用年数はどのくらいかを問う。

【答】コンクリートの劣化診断では劣化は進んでない。できるだけ長い期間利用したい。

ニュージーランドパーマストン・ノース市との姉妹都市提携について

【概要】市の国際化を進めるためには、市民や企業等の国際感覚や多文化共生の意識醸成、人材育成等の環境整備が重要と考えている。パーマストン・ノース市との友好交流を通じた環境づくりを進めるため、本年3月に姉妹都市提携を締結する。

【問】費用は。交流のメリットは。

【答】具体的費用は整理できているが、よく精査し、必要な連携について支出していく。この提携により「教育」「文化」「危機管理」「経済」等の様々な分野で、市にとってよりよいものとなるよう取り組む。

【問】期待している日程案のとおり早期の業務発注ができれば、予定どおりの工程進行により、32年9月の供用開始は可能と考えている。

【答】期待している日程案のとおり早期の業務発注ができれば、予定どおりの工程進行により、32年9月の供用開始は可能と考えている。

高坂自然休養村基本計画事業の実施状況について

【問】市が直接実施する場合とPFI方式の場合、それぞれの事業費はどの程度見込んでいるか。

【答】現時点での対象教室数の総面積で算定したところ、設計・施行管理・13年分の維持管理費を含めた事業費概算総額は、直接実施で約18億8千万程度、PFI方式で約17億8千万程度を見込んでいる。

【問】対象として考えている教室はどこか。また理科教室は含まれているのか。

【答】普通教室に加え、児童生徒の体調管理を考慮する保健室、学習の基礎を支える図書室、温度管理が必要なコンピュータ室、職員室等を考えている。さらに耐用年数がくる機器の更新を優先させたい。

【問】平成32年9月の稼働は、予定どおりいくのか。

【概要】①管理センター機能改善・改修予算3660万円（トイレ、食堂、厨房、多目的室、その他）
②南部エリアの機能変更
③運営主体
「高坂観光協会」から「もみじの郷」へ
④地域おこし協力隊員配置

⑤農村広場の拡張検討
紅葉シーズンの駐車場有料化
⑥道路改良

【問】地域の活性化につながるのか。

【答】まず市民に活用してもらい、ぶどう、ワイン、そば打ち道場、飲食店を活用し、市外に広がっていく。

秋に集中する集客から、365日の集客をめざす。

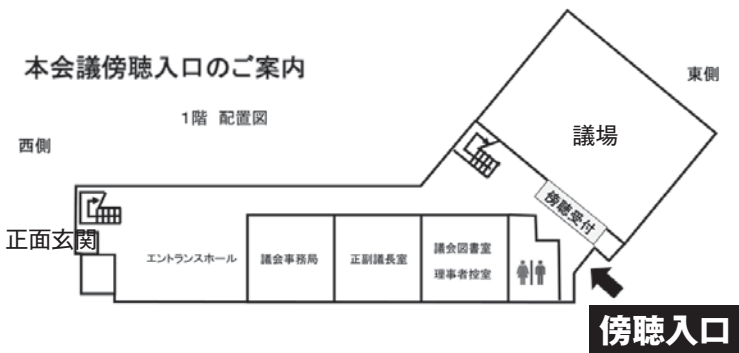
議員辞職のお知らせ

平成30年12月31日付で平本英司議員（創志会）が辞職しました。

仮庁舎での市議会傍聴のご案内

○本会議の傍聴

本会議を傍聴される方は、仮庁舎 1 階東側の入口をご利用ください。本会議の傍聴は、議場入口で受付をした後、傍聴券を受け取って入場してください。



○委員会の傍聴

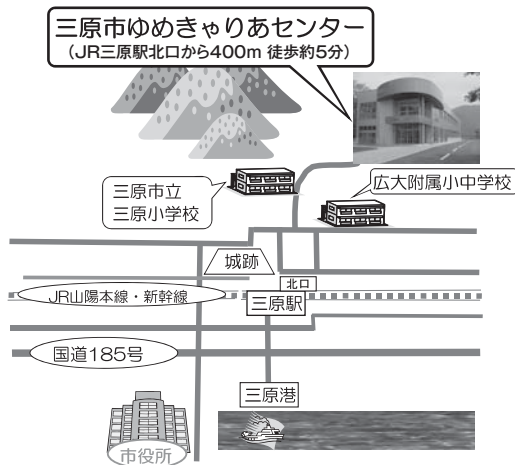
委員会を傍聴される方は、議会事務局で受付をした後、2階委員会へ入室してください。

○駐車場は敷地内にありますので、車でご来庁の方は
ご利用ください。

議会仮庁舎のご案内

新庁舎の建設に伴い、議会は仮庁舎（館町：ゆめきやりあセンター）へ移転しています。

新庁舎開庁（平成31年5月を予定）までの
一時移転となります。



住所 三原市館町2丁目5番2号
電話番号 議会事務局 (0848)67-6137

次回定例会 開催予定表 (平成 30 年 12 月 18 日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
2	25	月	10時～	本会議 開会
	26	火		常任委員会（総務財務委員会）
	27	水		常任委員会（厚生文教委員会）
	28	木		常任委員会（経済建設委員会）
3	1	金	13時～	補正予算特別委員会
	5	火	10時～	本会議 総括質問
	6	水		本会議 総括質問

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
3	7	木	10時～	本会議 総括質問
	8	金		予算特別委員会
	11	月		予算特別委員会
	12	火		予算特別委員会
	13	水		予算特別委員会
	14	木		予算特別委員会
	18	月	14時～	本会議 閉会

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつづやき

「忘れないでほしい」と、これまでの被災地の方が言われるのを、幾度となく聞いてきました。豪雨災害を受けて、この言葉の意味を実感しています。

一つは、元通りの生活にまだ戻れない人がたくさんおられること。
もう一つは、味わった怖さを、後世への継承も含め、次の災害から身を守るために役立てること。

新しい年を迎え、大事なことを心に留め置きつつ、様々なものが芽吹く春を待ち遠しく感じています。

議
会
広
報
部
会
員

安藤 志保

萩由美子・平本英司・木村尚登
杉谷辰次・宮垣秀正・安藤志保
児玉敬三・伊藤勝也・亀山弘道
岡本純祥・分野達見

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報聴取委員会

三原市館町二丁目5-2

TEL 671 6137

FAX 631 4545

文化も言語も違う人たちと

三原市は、シンガポールと交流を持っており、八月には、三原からシンガポールへ、そして、十一月にはシンガポールから三原へと中学校二年生が相互交流をしています。

十一月、第三中学校では、中学校一年生の各学級で一日、授業や給食、掃除と一緒にいるなど、日本の中学校生活を体験しながら交流しました。この日は、一年生は休憩時間も日本語を使わずに過ごし、シンガポールの生徒に、日本での学校生活に親しんでもらえるように様々な工夫をしていました。

しかし、英語が得意でない人や、人と話すことが苦手な人にとっては、外国の人と話すことは難しかったと思います。そのため、僕は学校やこのまちのグローバル化がとても大切だと思いました。今、日本は急速なグローバル化がすすんでおり、外国からの留学生や外国人観光客などここ三原でも外国の人と関わる機会がとて多くなっています。文化も言語も違う環境での生活で、一番に感じるのは不安感です。

そのために初めは、英語を勉強することも大切ですが、外国の人とコミュニケーションを取ることも大切だと思います。実際に自分が外国へ行った時のことを考えると、質問に対して、完璧に返すくれなくても、一生懸命に伝えようという気持ちや態度さえあれば、自分の気持ちが相手に伝わるのではないのでしょうか。だから、少しでもいいので、一生懸命に対応する思いやりが一番重要になってくると思います。

このように、このまちが文化や言語の違いを乗り越えて、様々な国の人々が楽しいと思えるような思いやりにあふれたまちになることを願います。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第36回 —

住みやすい街にするために

社会の授業で、三原市を今以上に住みやすい街にするために、様々な資料を参考にして「理想の予算配分」と政策を考え、発表しました。三原市には、「歳入額が市債残高を下回る」「自主財源の減少」という課題があります。これを解決するには、人口の減少、つまり「少子化」を抑える必要があります。私は、二つの政策を考えました。

一つ目は、出産・育児について相談できる施設を充実させることです。一人っ子、二人兄弟・姉妹が多い今、多くのお母さんにとって「初めての子育て」のはずです。不安も多いと思います。誰にも相談できず困っているお母さんや、出産に不安を感じている妊婦さんもいるのではないかと思います。不安を安心に変える施設を設け、利用してもらおうことで、安心して出産・子育てをすることができ環境が整えば、少子化を少しでも抑える効果があるのではないかと思います。

二つ目は、子育てに必要な費用を援助することです。経済的負担を主な理由として出産、あるいは二人目以降の出産を諦める人もいと聞きます。三原市がその一部を負担しているのは知っていますが、財政の工夫でその援助額を増やすことができないのでしょうか。

将来、出産・子育てをする際、三原市に安心して出産・子育てができる環境が整っていれば、市外に移り住む人も「三原に戻ろう」「三原に残ろう」と考えるはずですよ。豪雨災害の復興が急がれる今、財政の課題が山積していることは中学生の私にも想像できます。ただ、長い目で見ると、課題の解決に必要なのは、若い人の力ではないのでしょうか。環境を整備し、進行・加速しつつある少子化を少しでも抑え、今以上に住みやすい「ふるさと三原」を創っていきたいです。

